

令和6年度第2回

四街道市国民健康保険運営協議会会議録

1. 開催日時 令和6年11月6日（水） 午後1時00分から午後2時00分まで
2. 開催場所 四街道市保健センター3階第2会議室
3. 出席者
《出席委員》
塚本会長、白髭職務代行、原委員、平委員、松浦委員、岡田委員、木川委員
《事務局》
川田健康こども部長、高橋副参事、齊藤国保年金課長、
井本係長、杉山係長、田中主査、片倉主任主事、鈴木主事
4. 傍聴人 1名
5. 議題

(1) 令和6年度四街道市国民健康保険特別会計の決算見込みについて（報告）

(2) 四街道市国民健康保険条例の一部を改正する条例について（報告）

(3) 四街道市国民健康保険短期人間ドック費用助成の見直し及び脳ドック費用助成の導入

(案) について（諮問）

(4) 四街道市特定健康診査受診者へのインセンティブの取組（案）について（諮問）
6. 審議の経過
別紙のとおり

令和6年度第2回国民健康保険運営協議会会議録

令和6年11月6日(水)午後1時～2時

四街道市保健センター3階第2会議室

--- 開会 ---

塚本会長

--- 会長挨拶 ---

事務局
(杉山係長)

本日は、定数10名中、7名の委員の方々に御出席いただいております。
四街道市国民健康保険条例施行規則第9条に規定する定足数であります委員の半数5名に達しておりますので、会議成立となります。

四街道市国民健康保険条例施行規則第7条の規定により、会長が議長を務めることになっております。会長、この後の議事進行をよろしく願いいたします。

議長
(塚本会長)

それでは、皆さま改めてよろしくお願い致します。
はじめに会議録作成についてですが、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により会議録を作成することとされております。また、発言者名については、同指針の解釈運用基準の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本協議会においても明記する取り扱いとしたいと思っておりますが、皆様のご意見をお伺いします。

--- 異議なし ---

議長
(塚本会長)

それでは、会議録には発言者名を明記することといたします。
さて、本日の会議に傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局
(杉山係長)

本日は傍聴希望者が1名いらっしゃいます。

議長
(塚本会長)

本日は、傍聴希望者が1名いらっしゃるということですが、この会議は、運営協議会運営要領第3条の規定により、公開が原則となっております。会議の公開・非公開の決定は、会長が、協議会に諮って決定することになっております。また、傍聴人の方に配布する資料については、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」により「各審議会等の判断によるものとする」とされております。本日の会議の内容は、公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるなどの非公開事由に該当するとは認められないと思われまますので、会議を公開としたいと思っております。

また、傍聴人の資料について事務局より配布しますが、全ての資料は、議会の議決前のもの、本協議会での審議未了案件であるため、回収をしたいとのこ

	<p>とで、伺っています。</p> <p>委員に配布の資料についても、資料1及び資料3、4は回収したいとのことです。</p> <p>委員の皆さま、その取扱いでよろしいでしょうか。</p> <p>--- 異議なし ---</p>
議長 (塚本会長)	<p>それでは、この会議を公開としますので、傍聴希望者を入室させ、事務局は傍聴人に資料を配布してください。</p> <p>--- 傍聴希望者入室、資料配付 ---</p>
事務局 (杉山係長)	<p>傍聴人の方をお願いいたします。</p> <p>ただ今お配りしました資料は、会議終了後回収させていただきますので、ご協力のほどお願いします。</p>
議長 (塚本会長)	<p>続いて、次第の3、諮問について、事務局よりよろしくお願いします。</p>
事務局 (杉山係長)	<p>議事に先立ち、諮問事項について諮問させていただきます。</p> <p>--- 諮問 ---</p>
議長 (塚本会長)	<p>それでは、次第の4、議題の(1)「令和6年度四街道市国民健康保険特別会計の決算見込みについて」を議題とします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
事務局 (齊藤課長)	<p>議題の(1)「令和6年度四街道市国民健康保険特別会計の決算見込みについて」をご説明します。</p> <p>--- 説明 ---</p>
議長 (塚本会長)	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問はありますか。ある方は挙手のうえ、指名を受けてからご発言願います。</p>
木川委員	<p>歳入の一般会計繰入金の財政安定化支援とその他について、令和6年度当初予算に比べて減少していますが、理由は何ですか。また、その他繰入金とはどのような内容のものですか。</p>

<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>まず、財政安定化支援繰入金については、こちらは国保加入者の高齢被保険者の割合等に応じて繰り入れるものです。令和6年度当初において、令和5年度決算を参考に計算したのですが、令和6年度の高齢化比率が減少したことにより、金額についても減少しております。</p> <p>次に、その他繰入金につきましては、保健事業や特定健康診査等事業に対する県支出金以外の補填分で、特定健診の受診者数の減少により事業費についても減少しております。</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>他にご質問・ご意見はございますか。</p> <p>--- 特になし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>ご質問・ご意見は出尽くしたようですので、「令和6年度四街道市国民健康保険特別会計の決算見込みについて」は以上とします。</p> <p>続いて、議題(2)「四街道市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>--- 説明 ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。</p>
<p>松浦委員</p>	<p>マイナ保険証が使用できる市内医療機関等の状況を教えてください。また、マイナ保険証を登録していれば、保険証は破棄してしまっても良いのですか。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>8月時点での市内医療機関におけるマイナ保険証が使用できる機器の導入率は、90.2%となっております。ただ、医療機関によっては、機器のトラブル等により、保険証の提示を求められる場合もありますので、現行の被保険者証についても有効期間内はお持ちいただいた方が良いかと思われま</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>導入率90.2%について、医療機関の件数と割合を教えてください。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>医療機関133件中、120件が導入済みとなります。大まかな内訳として、医科については50件中47件で94%、薬局については40件中40件で100%導入など、普及が進んでいるものと考えております。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>機器を導入していない医療機関の理由は何でしょうか。</p>

<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>機器導入に関しては、国から補助金があり、すべての医療機関等で導入するよう国の方から周知されているところですので、今後普及してくるものと考えております。</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>他にご質問・ご意見はございますか。</p> <p>--- 特になし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>ご質問・ご意見は出尽くしたようですので、「四街道市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は以上とします。</p> <p>続いて、議題（3）、諮問事項となっております「四街道市国民健康保険短期人間ドック費用助成の見直し及び脳ドック費用助成の導入（案）について」を議題とします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>--- 説明 ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。</p>
<p>木川委員</p>	<p>短期人間ドックを受診推進する方針の中で、補助率を見直した場合、受診率が下がってしまう恐れがあるかと思いますが、5割に引き下げる理由は何ですか。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>委員ご指摘の通り、第3期四街道市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）において、受診率向上のため、みなし受診として効果的な短期人間ドックを推進することを、実施事業と取り上げています。しかし、短期人間ドックについては、必須健康項目以外も含まれており、自費での受診が原則であること、また同じくデータヘルス計画の実施事業として検討を予定していた、脳ドック費用助成の導入財源とするため、印旛郡市等近隣7市と同じ補助率へ見直しを行いました。また、受診率向上対策として、みなし受診に関する新規事業を令和7年度予算として要求をしているところです。内容としては、通院中の未受診者の方にも勧奨を行うことや、市内医療機関からみなし受診の情報提供いただくもので、予算が議決されれば、さらなる技術向上の取り組みを進めていきたいと考えております。</p>
<p>木川委員</p>	<p>財政事情によるものであれば仕方ないのかなと思いますが、受診率向上を目的とするのであれば、補助割合は大きい方がいいのではないのでしょうか。</p>

<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>財源が潤沢であれば、7割の補助率のままということもあったかと思いますが、資料1でも説明したように国保財政調整基金の残高が減少傾向であり、財政的に厳しい状況にあります。そのため、近隣市の割合を調査し、補助率の見直しをしたものです。</p>
<p>平委員</p>	<p>先ほどの木川委員の質問について、短期人間ドックの補助率を7割から5割にすると、全体の受診率ではなく、短期人間ドック自体の受診率は減るのではないか、というふうに捉えましたが、その回答が出ていないと思うのですが。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>委員ご指摘の通り、短期人間ドック自体の受診率は下がる可能性もございますが、財源としては潤沢にあるものではございませんので、今回見直させていただいたところです。</p>
<p>松浦委員</p>	<p>補助率は5割に下がりますが、上限額は変更がないということや、新たに脳ドック費用助成が導入されるのであれば、良い取組だと思います。</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>他にご質問・ご意見はございますか。</p> <p>--- 特になし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>ご質問・ご意見は出尽くしたようです。</p> <p>この議題については諮問を受けておりますので、皆様にお諮りしたいと思います。</p> <p>「四街道市国民健康保険短期人間ドック費用助成の見直し及び脳ドック費用助成の導入（案）について」、当協議会として、事務局案が妥当である旨、市長に答申することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>--- 全員賛成 ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>全員賛成。よって、事務局案が妥当であることを市長に答申することとします。</p> <p>なお、答申書の作成については、私に一任いただきたいのですが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>--- 異議なし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>それでは、そのように取り扱わせていただきます。</p> <p>「四街道市国民健康保険短期人間ドック費用助成の見直し及び脳ドック費用助成の導入（案）について」は、以上とします。</p>

	<p>続いて、議題（４）「四街道市特定健康診査受診者へのインセンティブの取組（案）について」を議題とします。この議題についても、諮問事項となります。事務局からの説明を求めます。</p>
事務局 (齊藤課長)	<p>議題（４）「四街道市特定健康診査受診者へのインセンティブの取組（案）について」をご説明します。</p> <p>--- 説明 ---</p>
議長 (塚本会長)	<p>事務局からの説明が終わりました。 ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。</p>
平委員	<p>クオカードでなく、例えば四街道市に特徴のあるものなどを配布した方が、市に対する経済効果があるのではないのでしょうか。</p>
事務局 (齊藤課長)	<p>地域振興券や地域とのタイアップ等も検討しましたが、今回はまず、特定健診受診のきっかけづくりの取組を実施したいため、汎用性の高いクオカードの配付としたところです。</p>
議長 (塚本会長)	<p>受診率が低い理由は何でしょうか。</p>
事務局 (高橋副参事)	<p>受診率が下がったきっかけとして、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、受診控えや健診の完全予約制の導入により手続きで手間がかかることや、消毒等のため公民館での実施の中止等もあり、減少した受診率が、コロナ禍前の水準に戻っていない状況にあります。</p>
議長 (塚本会長)	<p>1,000円や500円のクオカードの配付でインセンティブになるのですか。</p>
事務局 (齊藤課長)	<p>インセンティブの内容としては、受診率の向上対策の第1弾として、他市等を調査し、受診のきっかけづくりとして取組案をまとめたものです。 もちろんこのインセンティブだけでは効果が薄いとは思いますが、平委員とお話させていただいておるところですが、今後は医療機関と連携し通院している方の定期健診の結果を提供いただくような仕組みについても、令和7年度から取り入れていきたいと考えております。</p>
平委員	<p>みなし受診については、すでに取り入れている市町村もあり、四街道市が一步出遅れて県内順位が下がっている可能性はあると思うので、みなし受診については、今後医師会としてもぜひ協力していきたいところです。</p>

<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>ぜひよろしく願いいたします。 なお、先ほどの受診率が上がらない原因ですが、「第2次健康よつかいどう21プラン」での一般市民調査において、健康診査を受診しない理由として、「通院中であること」や「健康であるため」などが挙げられています。今後も、様々な対策を講じながら、市民の方の健康維持増進や疾病の早期発見・治療のため受診率の向上に努めていきたいと考えております。</p>
<p>松浦委員</p>	<p>みなし受診による健康診断の提供が可能となるのであれば、特定健診の個人受診分についても無料化を進めていただきたいです。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>今後、無料化の検討も必要であると考えております。</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>他にご質問・ご意見はございますか。 --- 特になし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>ご質問・ご意見は出尽くしたようです。 この議題についても諮問を受けておりますので、皆様にお諮りしたいと思います。 「四街道市特定健康診査受診者へのインセンティブの取組（案）について」、当協議会として、事務局案が妥当である旨、市長に答申することに賛成の方は挙手をお願いします。 --- 全員賛成 ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>全員賛成。よって、事務局案が妥当であることを市長に答申することとします。 なお、答申書の作成については、私に一任いただきたいのですが、皆様よろしいでしょうか。 --- 異議なし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>それでは、そのように取り扱わせていただきます。 「四街道市特定健康診査受診者へのインセンティブの取組（案）について」は、以上とします。 続いて、次第の5. その他に進みます。 委員の方から何かございますか。 --- 特になし ---</p>

<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>事務局から何かございますか。</p>
<p>事務局 (杉山係長)</p>	<p>2点ございます。資料をお配りさせていただきます。</p> <p>1点目といたしまして、今、お配りしました受賞者一覧について、これは令和6年11月1日に市政の発展及び福祉の増進等に寄与した方や、市民の模範となる行為をした方を表彰する市表彰を受賞された方々となります。この表彰において、本日は欠席されておりますが、松田一郎先生が功労表彰を受賞されました。この場をお借りして、皆様にお知らせをさせていただきます。</p> <p>2点目として、次回の協議会の予定についてですが、今回は来年の2月頃を予定しております。</p> <p>つきましては、事前に皆様の日程を調査させていただきたいと思いますので、これから、お配りいたします日程調査票をご記入の上、11月29日（金）までに返信用封筒にて事務局までご提出いただきますようお願いいたします。調査後、日程等が決まりましたら、改めてお知らせいたしますので、よろしくようお願いいたします。</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p>--- 特になし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>それでは、本日の会議は以上としたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>